

第1号様式

補助金交付申請書

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

申請者 住所
フリガナ
氏名
電話 ()

令和 年度において、浄化槽を設置したいので、防府市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

1 設置場所	防府市
2 交付申請額	金 円
3 住宅等所有者	1 本人 2 共有(人) 3 その他()
4 着工予定年月日	令和 年 月 日
5 完了予定年月日	令和 年 月 日
6 浄化槽工事業者名	住所 氏名 電話 ()
7 浄化槽設備士氏名	(設備士免状番号第 号)

備考(添付書類)

- 1 浄化槽設置届出書及び受理書の写し又は建築確認通知書及びし尿浄化槽調書の写し
- 2 設置場所の位置図
- 3 住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾書(第10号様式)
- 4 浄化槽工事業者との工事請負契約書及び見積書の写し
- 5 排水設備計画平面図及び配管図
- 6 登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)、浄化槽の構造図
- 7 新增築を伴わない場合は、固定資産税課税台帳登録事項証明書(評価証明書)又は固定資産税・都市計画税納税通知書の写し
- 8 市町村税を滞納していないことを証する証明書(申請書提出の3ヶ月以内に発行されたもの)なお、当該証明書が防府市発行のものでない場合は、市税納付状況調査同意書(第11号様式)も添付のこと。
- 9 浄化槽の適切な維持管理に関する誓約書(第9号様式)
- 10 工事監督を行う者の資格(浄化槽設備士免状等)の写し
- 11 浄化槽プレキャスト底板を使用する場合は、図面及び仕様書(底板図面、設計計算書、強度計算書等)
- 12 その他管理者が必要と認める書類

第4号様式

変更承認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

補助対象者 住所
フリガナ
氏名
電話

令和 年 月 日付け、指令防水下浄第() - 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備事業について、申請内容を下記のとおり変更したので、承認願います。

記

- 1 補助金申請内容の変更
- 2 補助事業の中止
- 3 補助事業の廃止

(理由)

第6号様式

実績報告書

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

補助対象者

住所

フリガナ

氏名

電話 ()

令和 年 月 日付け、指令防水下浄第 () - 号で交付決定の通知を受けた浄化槽設置整備事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 事業完了年月日 令和 年 月 日

備考 (添付書類)

- 1 浄化槽法定検査依頼書の写し又は浄化槽法定検査代金受領証の写し
- 2 浄化槽の設置工事が適正に行われたことが明らかとなる着工前及び完了までの各工程の一連の工事写真
- 3 浄化槽設備士が施工状況を検査確認した浄化槽施工チェックリスト
- 4 浄化槽維持管理等の委託契約書の写し (補助対象者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては自ら行うことができることを証明する書類)
- 5 完成配管図
- 6 その他管理者が必要と認める書類

第8号様式

補助金交付請求書

請求金額

--	--	--	--	--	--	--

 円

但し、令和 年 月 日付け、指令防水下浄第 () - 号により額の確定があった浄化槽設置整備事業補助金を、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

補助対象者 住 所

氏 名

振 込 先 金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・労働金庫・農協・信用組合						
	支店・支所・出張所						
口座番号・種別							1:普通 2:当座
口 座 名 義 (カタカナで記入)							

*口座名義が補助対象者と異なる場合は、別途委任状が必要となります。

誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

補助対象者

住 所

フリガナ

氏 名

電 話 ()

浄化槽の設置に係る補助金申請に当たり、防府市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第2条(1)に掲げる当初の機能を常に良好な状態に保持し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽法第8条の保守点検及び第9条の清掃等を行うとともに、第7条の水質検査及び第11条の定期検査等の法定検査を受検することを誓約します。

防府市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 (抜粋)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 浄化槽 浄化槽法第2条第1号に規定するし尿及び雑排水を併せて処理する浄化槽であつて、同法第4条第2項の規定による構造基準に適合し、かつ、生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という。)除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l(日間平均値)以下の機能を有するものをいう。

浄化槽法 (抜粋)

(設置後等の水質検査)

第7条 新たに設置され、又はその構造若しくは規模の変更をされた浄化槽については、環境省令で定める期間内に、環境省令で定めるところにより、当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権原を有するもの(以下「浄化槽管理者」という。)は、都道府県知事が第57条第1項の規定により指定する者(以下「指定検査機関」という。)の行う水質に関する検査を受けなければならない。

(定期検査)

第11条 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回(環境省令で定める浄化槽については、環境省令で定める回数)、指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

第10号様式

承諾書

私の所有する下記の土地にある住宅等に、賃借人の負担により浄化槽を設置することについて承諾します。

記

土地の所在	備考
防府市	

令和 年 月 日

浄化槽設置者（賃借人）

様

所有者（賃貸人） 住所

氏名

第 1 1 号様式

市税納付状況調査同意書

令和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

申請者 住 所 _____
フリガナ
氏 名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____

令和 年度防府市浄化槽設置整備事業補助金の交付申請にあたり、私に係る防府市税の納付状況について、防府市が調査することに同意します。